

入札保証金説明書

1 入札保証金の額

入札保証金額は、見積る金額（入札者が消費税法に係る課税事業者であるか、免税事業者であるかを問わず、入札金額に消費税及び地方消費税相当額を加えたものをいう。以下同じ。）の100分の5以上とします。

入札保証金の額が足りなかった場合、その入札は無効となります。

また、入札書の提出までに、入札保証金免除の証明書の提出又は納入済みであることを証する書類を提示しなければなりません。

2 入札保証金の還付

入札保証金は、入札終了後に還付します。

ただし、落札者の入札保証金は、納付すべき契約保証金の金額又は一部に充当します。

3 入札保証金の免除

次の各号のいずれかに該当するときは、入札保証金の全部又は一部の納付が免除される場合がある。

- (1) 保険会社との間に法人を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合
- (2) 過去2年間に国、地方公共団体その他公共的団体（独立行政法人通則法第2条第1項に規定する独立行政法人、国立大学法人法第2条第1項に規定する国立大学法人、地方独立行政法人法第2条第1項に規定する地方独立行政法人、沖縄振興開発金融公庫、公益法人及び特別の法律により設立された法人を含む。以下同じ。）と種類および規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行したことを証明する書面を提出する場合

3 現金で納付する場合

納付方法	(1) 入札保証金納付書発行依頼書（様式第7号）に必要事項を記入し、沖縄県立看護大学事務局 総務課に提出してください。 提出期限：2025年10月24日（金）午後4時 (2) 入札保証金納付書発行依頼書に基づいて納付書を発行しますので、下記納付場所において納付してください。 (3) 入札保証金の納付を確認するため、領収書を沖縄県立看護大学 事務局 総務課に提示してください。 提出期限：2025年10月30日（木）午後4時
納付場所	琉球銀行
納付期間	入札案内通知後から2025年10月28日（火）午後5時まで
還付方法	入札終了から約20日後に入札保証金払戻請求書（様式第8号）により登録した口座に振り込みます。（落札業者を除く）

4 入札保証金の免除

保険会社との間に法人を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を2025年10月30日（木）午後4時までに提出した場合、入札保証金の全部又は一部の納付を免除することができます。

5 その他

上記の各種手続に関する受付時間は、特に指定されていない限り、午前8時30分から午後4時00分までとします。